

協議会ニュース

No. 169

2021.03



Contents

2	書面表決書(書面議決)について	理事会	石原	則義
3	創立 40 周年記念行事に向けての取り組み	理事会	石原	則義
4	バッタ・一斉調査から見えた自然	名古屋支部	脇田	剛
5	愛知県の外来植物 1	東三河支部	瀧崎	吉伸
6	キノコの魅力	西三河支部	木村	修司
7	小橋緑地・水生園(湿地シリーズ3)	名古屋支部	石原	則義
8	支部自慢	西三河支部	三田	孝
9	支部総会報告	尾張支部	内海	勇夫
	新刊案内	東三河支部	瀧崎	吉伸
10	愛知県から協議会への委託業務について/編集後記	事務局	石原	則義

今号の表紙

体色が白く変化した
ニホンアマガエル

石原 則義 (名古屋支部)
生き物のアップの写真大募集中!

書面表決書(書面議決)について

理事会

令和3年度 愛知県自然観察指導員連絡協議会総会(書面議決)のお知らせ

日頃から、愛知県自然観察指導員連絡協議会の活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて愛知県自然観察指導員連絡協議会では、例年3月に定期総会を開催しておりますが、新型コロナウイルスは拡大する方向にあり、収束するに至っていません。そのため総会は自粛した方が良くと考え、書面議決を行います。

つきましては、通常総会資料の第1～5号議案をご覧いただき、令和3年3月20日必着で書面表決書を事務局(ハガキ同封)までご送付ください。

議案の可否につきましては、ご提出いただいた書面表決書のうち、賛成が過半数を超えた場合に可決といたします。

なお、令和3年2月11日の理事会において、各議案については審議済みです。

書面表決書

令和3年度 愛知県自然観察指導員連絡協議会総会(書面議決)について、次のとおり議決に関する権限を行使します。(※各議案について「賛成」「反対」のどちらかに○を付けてください。)

第1号議案	令和2年度事業報告	賛成	・	反対
第2号議案	令和2年度決算報告	賛成	・	反対
第3号議案	令和3年度役員(案)	賛成	・	反対
第4号議案	令和3年度事業計画(案)	賛成	・	反対
第5号議案	令和3年度予算(案)	賛成	・	反対

【意見】(※ご意見がありましたらお書きください。)

支部名 ・名古屋 ・尾張 ・知多
・西三河 ・東三河 ・その他

氏名

⑨

・愛知県自然観察指導員連絡協議会は、2021 年 4 月に創立 40 周年を迎えます。これを記念する事業を秋以降に行いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

●創立 40 周年記念講演会について

日 時： 11 月 3 日(祝・水)

場 所： 日本特殊陶業市民会館(予定)

講 師： 川田伸一郎氏 (国立科学博物館) テーマ：「モグラの分類と生態」

受付 13:30～ 感謝状贈呈 14:00～14:10 講演会 14:20～15:40

意見交換会 15:50～16:10 懇親会 なし

(コロナ禍の場合、人数制限をするか中止とするかは、9 月以降考えます)

※支部のパネル展示をします。

※協議会交流の日(知多支部担当)・生物分類・生態研修会 今年中止とします。

●創立 40 周年記念行事

・中央構造線ツアー (詳細は後日チラシで説明)

日 時： 9 月 20 日(月・祝) 9:30～16:00

集 合： 9:30 豊川駅

講 師： 鳳来寺山自然科学博物館 学芸員 西村拓真氏(予定)

持ち物： 動きやすい服装・靴、昼食、飲み物、マスク

会 費： 2,000 円～2,500 円予定 豊鉄観光サービス(予定)

人 数： 50 人 (コロナ禍の場合、人数制限をするか中止とするかは検討します)

●パネル制作

・40 周年記念講演会(11/3)、環境デー(名古屋市栄で実施)なので、県協議会の展示を欲しいとの要望がありました。現在のパネルは 10 年前の制作で古いため、各支部のパネルをつくり宣伝します。

パネルの大きさは、A1 とし、1 枚は、支部の紹介 1 枚は、支部自慢の写真とします。

・スケジュール 5 月の幹事会 図案の準備

7 月の幹事会 図案の提出・完成 8 月 印刷

●チラシの制作

・パンフレット(2012 年～2017 年 5 年分 1000 部作製したもの)の残部が無くなったため 40 周年記念行事に合わせて、協議会の新しい広報チラシを作ります。総会・研修会・指導員講習会・環境デーなどの会場に置き紹介します。各支部からのパネル展示の写真から構成をします。

A4 裏表 1 枚 2021 年～2025 年の 5 年分とし、2000 枚印刷

2020 年 10 月 2 日（金）～4 日（日）の三日間、市民・専門家そして行政のスタッフが協力し、名古屋市内にある 41 箇所でバッタの一斉調査が実施された。参加者は一般とリーダー合わせて 500 名を超え、子どもたちの参加が大変多かった。私は千代田橋緑地でリーダー、滝ノ水緑地でサブリーダーとして 2 箇所に参加した。

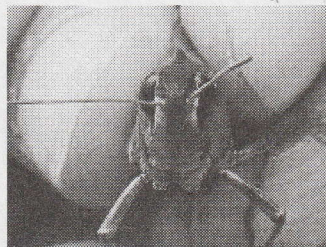
多種のバッタの中から、イボバッタ、オンブバッタ、クルマバッタ、クルマバッタモドキ、ショウリョウバッタ、ショウリョウバッタモドキ、ツマグロバッタ、トノサマバッタ、ヒナバッタ、ヒロバネヒナバッタ、マダラバッタの 11 種を調査の対象として捕獲し、市民による分類が困難なものは除外した。今回の調査報告書に記載されたバッタの個体は再同定された結果、9 種、832 個体であった。

バッタは草地ならばどこでも出会えそうだが、同じような場所でも少しでも環境が異なると別種のバッタが生育していることが観察できた。

多くの子どもたちが、「チキチキ」と音を発して飛び出すショウリョウバッタを捕虫網で振り回しながら追いかけて、同伴の親も子どもたちにつられて一緒に追いかけた。笑顔で走り回っていた子どもたちは、きっと自然の大切さを感じる大人になってくれるに違いないと思い、嬉しかった。



バッタの一斉調査 小幡緑地



クルマバッタの顔

私が定期的に保全や観察の活動を行っている小幡緑地では、今回の調査箇所の中で最も多い 8 種類のバッタが生息していた。仮面ライダーのモデルとしてお馴染みのトノサマバッタのほか、今回の調査箇所の中では唯一、クルマバッタが生息していることが確認できた。このバッタは半自然草原（周囲を樹林に囲まれた、日当たりが良く草丈が 10 cm ぐらいの乾いた草地）に生息する。また、トノサマバッタのような大型の昆虫が生息するには、草丈が膝丈くらいまでであるイネ科の草が密に生える広い草地が必要である。

そうした、バッタが多種にわたって生息できる環境が、小幡緑地にはある。即ち生物多様性を育む環境が残っていることを示している。そして我々がその環境を宝として守っていかなければならない、と考える。

今回のバッター一斉調査によって「なごや」にはどれほどの自然が残されているかを知る機会が与えられた。多くの「なごや市民」が生物多様性を考えるきっかけになれば、と願っている。

なごや生きものの一斉調査には、リーダー、サブリーダー等、名古屋支部約 100 名の会員のうち、3 割ほどが参加、協力した。リーダー・サブリーダーのための講習会もあり、自然観察指導員には良い刺激となっている。全体のデータや考察は、今春に行われる活動報告会で発表される。

愛知県の外来植物 1

東三河支部

瀧崎 吉伸（愛知県外来種検討委員）

外来種を紹介する記事を書いてほしいというお話があり、愛知県の現状や特色などを何回かに分けて書きたいと思い、お引き受けしました。釈迦に説法かもしれませんが、まず概要的なお話をさせてください。

1. 侵略的外来種とは

環境省は特定外来生物および、生態系被害防止外来種（侵略的外来種）を外来生物法により定めています。

なぜ、二種類のリストができてしまったかという、特定外来種を選定した当時の外来生物法では、外来種というのは明治以降に国外から入ってきた生物種を指していて、侵入経路が人為的か自然分布の拡大かは区別していませんでした。そのために人為的に侵入してきて、生態系に被害を及ぼす可能性のある種を新たにリスト化せざるを得なかったという経緯があるようです。

さて、侵略的外来種とは日本の在来生態系にどのような影響を与えるのか考えてみたいと思います。

まず一番に思い浮かぶのは**在来種の生育環境を奪って、駆逐する**というものです。特定外来生物に指定されたものの多くは在来種を食害して圧迫するものも含めて、このタイプのものといえるでしょう。



特定外来種 ヒガタアシ

二番目に問題になるのは、**遺伝子汚染をもたらす生物**です。植物においては、種間交雑が動物に比べると非常に起きやすいため、近縁種を導入することで交雑が頻繁に起こります。法面緑化材として中国からもたらされたオクシモハギや、ミヤギノハギは、在来のヤマハギやツクシハギと交雑して遺伝子を汚染しています。他の地域から同一種を導入することはさらなる問題を引き起こします。同じく中国からのヤマハギは、形態的には日本のものと区別できませんが、開花期が長く、日本のヤマハギばかりか、絶滅危惧種のクロバナキハギまでも汚染させているように観察されます。

さらには、愛知県を代表する東海丘陵要素の植物の一つシラタマホシクサが、豊橋市の天伯湿地、名古屋市の島田緑地、日進市の岩藤新田と、遠く離れた地域の集団間でほぼ同じ遺伝子組成を示すのは、明らかに誰かによる播種が原因と思われます。

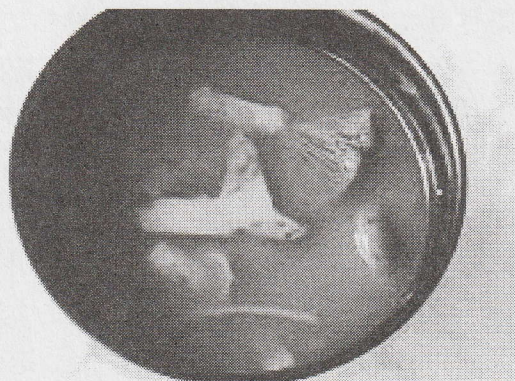
上述以外の多くの地域にはまだ、その場所固有の遺伝子集団が残されています。今後人為的な播種がさらに行われないう啓発をしていく必要があります。

この他にも**農業被害をもたらす植物**（例えば乳牛が食べると牛乳に嫌な臭いがついてしまうカラクサナズナ）や、**物理的に人体に被害を与えるメリケントキンソウ**なども問題のある植物と言えます。考え方を変えれば、植林地のスギやヒノキも花粉症という形で直接的に人体に被害を与える移入植物に違いありません。次回からは、これら植物について、侵入経路や現状など具体的に考えていきたいと思います。

きのこの魅力

西三河支部 木村 修司

きのこの観察会での質問のほぼ全部が、「これ食べられますか？」です。昆虫の観察会で、「この虫食べられますか。」と聞かれることはないでしょう。毒成分を含まないきのこでも、硬い、苦い、渋いなど不味いものがほとんどです。毒成分が含まれておらず、苦みや渋みのないものなら食べることはできますが、人に勧めることのできるきのこはそんなにありません。勧められるのは、キクラゲのように味はなくても、歯ごたえのあるきのこや、ホンシメジのように旨味のあるきのこです。草本で美味しい物は野菜として八百屋に並んでいます。きのこも同じです。毒がなければ何でも食べようとしません。



オウギタケの味噌汁

日本ではきのこに、食文化以外の文化があまり見受けられません。例えば童謡や唱歌です。桜、紅葉など植物、赤とんぼや黄金虫など昆虫、鳥や雀など野鳥の歌は親から聞かされたり、子供に歌ったりしましたが、きのこの歌は聞いたことがありません。百人一首では、桜、紅葉は共に7首、きりぎりす、千鳥、尾長鳥、鹿などは詠まれているのに、きのこは詠まれていません。家紋には竹や松、藤など植物、鶴、燕、鷹の羽など鳥、蜻蛉や蝶などの昆虫は用いられていますが、きのこの家紋はありません。

更に愚痴を続けます。花札です。毎月の植物は納得しますが、松に鶴、梅に鶯などのほか、猪、鹿、蝶があるのにきのこは……。日本郵便の通常切手に鳥、植物、昆虫の図柄はありますが、きのこは……

きのこの魅力は食文化に特化しているということでしょう。

でも、きのこは自然観察の対象として色・形などたくさんの魅力があります。きのこは白や茶色だけではなく、赤、青、緑、紫など綺麗な種があります。野草の花を愛でるようにきのこを楽しむこともできるでしょう。また、これでもきのこかと驚くような形をした種類もありますし、きのこが円形の生える菌輪と呼ばれる生態やきのこに生えるきのこなど変わったきのこが観察できるのも楽しみです。

さらに熱狂的な人は冬虫夏草菌と地下生菌に夢中です。冬虫夏草菌とは、昆虫や蜘蛛などから生えるきのこのことで、古来、奇異なもの、珍しいものとされていますが、探せば案外見つかるもので、冬虫夏草菌よりそれを探す人のほうが珍しいようです。

地下生菌は地中で成熟するきのこの総称で、トリュフやショウロなどです。このきのこは落葉などの下にあるので、見つかることが少なく、研究が遅れています。そう簡単には見つからないところが、宝探しのようで楽しく観察ができます。



黒トリュフの近縁種

小幡緑地・水生園(湿地シリーズ3)

名古屋支部 石原 則義

私たちは16年間小幡緑地の水生園の保全をしてきました。水生園は長い間放置されていたので遷移が進み、湿地には、スイカズラ、ネザサ、イヌツゲ、ノイバラが蔓延していました。2004年9月から湿地の保全作業を始め、ヒアリング、勉強会を経て、2005年3月に正式に「小幡緑地・水生園を育む会」を発足させました。

・湿地の保全と樹林地間伐の16年間

大形植物の繁茂による庇陰は小型植物にとっては致命的です。陽が当たるように大形植物を刈りとり、根を抜いたので、トウカイコモウセンゴケ、ハルリンドウ群落は着実に領域を拡大しています。

人間が手を加えることで、湿地本来の姿に戻りつつあります。眠っている種子に陽があたることで、覚めを促し、発芽します。

湿地生態系を保全し生物多様性「生命のにぎわい」を確保するためには、湿地の遷移の進行を止める、あるいは戻すという人間の関与が必要です。湿地はそのままにしておくと乾燥が進み森になってしまいます。

・湿地の生態系保全活動

元来あった湿地にもどすテンポを速めるために4年目から保全作業日を月2回にしました。

湿地中央部の外来植物の除去、ハルリンドウ・コバノミツバツツジ群落へ侵入するネザサの除去、東海丘陵要素植物のクロミノニシゴリ、希少植物のササユリ、春植物など、林床の手入れをしています。林内の樹木の後片付け、立ち枯れの除去、ヒサカキなど常緑樹の間伐・除伐、下草刈りをするにより湿地に水がくるようになります。クロミノニシゴリ、ササユリ、ザイフ

リボク、ノリウツギ、マメナシ、トウカイコモウセンゴケ、モウセンゴケ、シラタマホシクサ、カンアオイが咲き続けられるよう林床の手入れをします。

・春の一般自然観察会

主催は、小幡緑地管理事務所ですが、清掃、パンフレット原稿、ガイドなどの協力をしています。春植物として、コバノミツバツツジ、ハルリンドウ、ショウジョウバカマ、シュンランを観ることができます。

・ヤマトサンショウウオの調査

発足をした年から、欠かさず卵囊数を調べています。毎年2月下旬から4月上旬まで、1日～2日おきに1～2名で調査をしています。調査日誌は貴重な資料となるので、今後も継続します。

・一般市民対象にシイタケ菌打ち体験

照度不足と乾燥化を防ぐために最小限のコナラを切ります。井桁に組んで乾燥させ、親子でのシイタケ菌打ち体験に使います。

他には、愛守会と協働でアライグマの捕獲調査、受粉を増やすためにミツバチの巣箱をおいています。

会員数は、14名、毎回10名近くが保全作業に参加しています。



ハルリンドウ周辺の下草刈り

～支部自慢～

西三河支部 三田 孝

西三河地方は愛知県の中央部を北東から南西に縦断する位置にあります。中央に矢作川が流れ、北東部の高原から中流域の里山、河口部の平野、そして三河湾に浮かぶ島々と変化に富んだ自然を楽しむことができます。組織としての支部自慢はできそうにないので自慢したい自然を紹介します。

西三河支部で行っている観察会は支部主催観察会と地域定例観察会の2種類ありますが、支部主催観察会は場所と担当者を変えて域内全域で実施してきました。自慢したい豊かな自然がたくさんあり、過去17年間に実施した観察地は46ヶ所。この中から、実施回数が多い所を紹介します。

- 6回 段戸裏谷きららの森(北設楽)
ブナ林 遠方ですが不動の人気
実は奥三河なので域外です。
- 5回 おかざき自然体験の森(岡崎)
里山・きのこ・ホタル 地域
定例観察会も実施しています。
- 5回 北山湿地(岡崎)
湿原の植物
- 5回 昭和の森(豊田)
里山・湿原・ギフチョウ

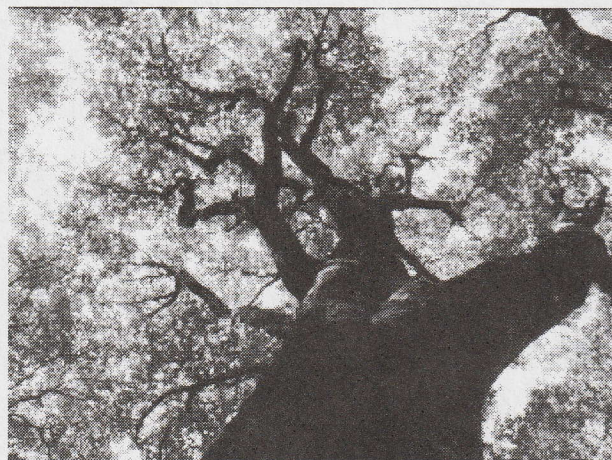


段戸裏谷 きららの森

- 4回 小堤西池(刈谷)
カキツバタ
- 4回 香嵐溪(豊田)
カタクリ ～早春の植物～
- 4回 西尾いきものふれあいの里(西尾)
里山・田んぼ・ため池
- 4回 王滝溪谷(豊田)
溪谷
- 4回 佐久島(西尾)
磯の生物 ～海岸植物～
個人的にはエサキムカシハナバチ
- 3回 面ノ木園地(豊田)
太平洋型ブナ林 園地内の天狗棚
は西三河最高地点 1240m

他にも公園(豊田 前田公園・越戸公園・岡崎 東公園・南公園・安城 秋葉公園・刈谷 亀城公園・西尾 古川公園・八面山)、社寺林(岡崎 山中八幡宮・桜井寺・松平東照宮)などで観察会を行ってきました。

なお、地域定例観察会は5ヶ所(くらがり溪谷・おかざき自然体験の森2グループ、平戸橋周辺・亀城公園周辺)です。定点で季節の変化を楽しんでいます。



面ノ木園地

尾張支部総会報告

尾張支部 内海 勇夫

日時 令和3年1月11日(月・祝日)

場所 こまき市民交流テラス ラピオ2階

尾張支部総会は、10名の参加で令和2年度の事業報告・決算報告及び監査、令和3年度の役員・事業計画案・予算案が承認・決定されました。

会場はここ数年、名古屋の東桜会館でしたが、コロナの影響で交通機関での移動がむづかしいことと料金が低いことで、こまき市民交流テラスにしました。ここは、尾張支部として登録がしてあるため、使用料はかかりません。マイクやプロジェクターの使用もできます。しかし、総会の参加者は例年より少くなりました。でも、終了後、お互いの意見交換の時間がとれ、中身のある会になりました。

行事報告は、やはりコロナ関係で定例会が138タワーパーク・日進総合運動公園・森林公園の閉鎖・築水池付近の駐車場閉鎖などがあり、実施できない観察会がありました。しかし、参加者の中には遠くへの旅行ができないため参加した方もあり、参加人数は変わらなかったようです。協議会の交流会やあいちの自然観察会は中止となりました。

来年度の行事はコロナの影響等を考えながら進めます。会計報告は、協議会の予算が未定なので、4月以降に提案する予定です。

尾張支部 令和3年度役員

会長 松尾 初

副会長 平井直人

事務局 内海勇夫

会計 霜 桂子 監査 木村慎一郎

通信編集 高谷昌志 郵送 出口慎治

HP管理 山田博一 編集 牧野紀子

新刊案内(ダイアリー)

「～東三河～野の花たちの歳時記」

著者 東三河支部 瀧崎 吉伸

令和2年3月をもちまして、愛知県の中学校教員を定年退職いたしました瀧崎です。

38年間理科教員として生徒と向きあった中で、生徒たちの自然観と、中学生だった頃の自分たちの自然観との間に大きな隔たりがあることに気づかされました。

考えてみればゲーム機などなかった私たちの子どもの頃は、遊び相手は自然の中の生き物でした。高学年の児童が低学年の児童を連れて、川で魚をすくったり池でトンボを捕まえたり。ギンヤンマを捕まえると一躍ヒーローになれたあの頃、飛翔速度の速いトンボを捕るにはどうしたらいいか、池のどこに近寄ると危ないのか、四つ手網で上手に魚を捕るにはどうすればいいか、さまざまな技術と文化が子どもたちの中で伝承されていました。

今、私たちが遊んだ川や池には「よい子はここで遊ばない」という看板が立てられ、近寄ることも許さない柵や金網が周りを囲っています。子どもたちの興味関心は、SNSでの自分の立場やゲームでの地位などに移っています。一緒に頭を寄せ合って、なんとかカブトムシを捕まえる算段をするようなつながりは、今の子どもたちには見受けられません。さらには、食生活の中にも季節感がどんどん失われてきています。スイカや大根は今なら一年中スーパーで買うことができます。

そんな中学生たちに、足下の花々が目立たないけれどしっかりと、移りゆく季節の中で生き抜いている様子を、勤務校の教室や廊下に掲示してきました。

今回はそのまとめを、一冊の本にすることができました。豊橋市の精文館書店や豊川堂書店、鳳来寺山自然科学博物館で購入(¥3000+税)できます。

愛知県から協議会への委託業務について

愛知県環境局自然保護課等から、下記の3点について協議会に業務委託が寄せられました。

- (1) 愛知県野生生物保護実績発表会の審査委員(9/22)：自然保護に関する小、中、高の11校の審査を行いました。この大会は全国大会に向けて、愛知県代表を選考するものです。五ヶ丘東小(豊田市)、滝脇小(豊田市)、東海中(岡崎市)、三谷水産高(蒲郡市)、佐屋高(愛西市)の5校が選考されました。
- (2) 愛知県外来種検討会議への参加(11/13)：ブルーデータブックあいち2021を策定するにあたり、各生物種の担当者が集まり、とりまとめの検討を行いました。データについては、環境調査センターのホームページに電子データとして掲載されます。今年度は予算の関係上、報告書一冊を協議会でいただくことになっています。
- (3) 県の環境会議に参加し、協議会の一年間の活動実績を発表：ただし、コロナ禍のため今年度の実施は不確定です。

文責 浅井聡司

<編集後記>

この4月には、愛知県自然観察指導員連絡協議会が発足して40年になります。秋以降、記念講演会(講師：川田伸一郎氏(国立科学博物館)、テーマ：「モグラの分類と生態」)・中央構造線ツアー(講師：鳳来寺山自然科学博物館 学芸員 西村拓真氏)の他、新しいパネル・チラシの制作を計画しています。

また自然観察指導員講習会の年でもあります。日本自然保護協会と共催で、7/24(土)～25(日)愛知県美浜少年自然の家を予定しています。コロナ禍でもあり、募集は40名、定員オーバーの場合は抽選となります。

新指導員対象のバッタの研修会(10/2)、新指導員・ベテラン対象に稲武のリーダー養成講習会(10/10)予備日(10/16)を予定しています。ただしコロナ禍の場合は、人数制限か中止もあり得ます。その場合は、速やかに連絡いたします。

編集スタッフ	石原則義 内海勇夫 岡田雅子 馬場隆之 平山希能
協議会ニュース編集部	石原則義 事務局に同じ

愛知県自然観察指導員連絡協議会(あいち自然観察会)事務局 石原則義

〒464-0096 名古屋市千種区下方町7-3 TEL/FAX : 052-711-3087

E-mail : norinameobata@yahoo.co.jp Web Page : <http://anoicm.sakura.ne.jp>

郵便振替口座 : 00820-9-6546 (名義 : 愛知県自然観察指導員連絡協議会)